

## 「核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書（案）」についての賛成討論

---

2021年3月24日 日本共産党熊本市議団 那須円

日本共産党熊本市議団のなすまどかです。発議第5号「核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書（案）」について、賛成の立場で討論を行います。

核兵器禁止条約は、昨年10月24日ホンジュラスの批准により、発効条件50か国以上の条件を満たし、本年1月22日に条約が発効されました。ご存知の通り、同条約1条において、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵が禁止されているにとどまらず、移譲や受領、使用または使用の威嚇を禁止するなど、抜け穴を許さない内容となっています。またこの禁止項目を行うことを助けたり加担することも禁止されており、日本政府が同条約を批准しない理由の一つとして挙げている「核抑止力」つまりは米国の核の力を借り相手を威嚇し安全保障を保つという立場も明確に禁止されていることはいままでもありません。

また、保有国が批准をしていないために効果がないとする政府の言い分もありますが、同条約は、核保有国に対しても、核兵器を廃棄する意思と計画を明確にすれば、核兵器を保有した状態であってもこの条約に参加できる手順を示すなど、決して核保有国を条約の枠から排除するのではなく、参加に向けたプロセスも明確に定めた内容となっています。

昨年10月に50か国に達した批准国も、その後フィリピンなども批准国となり2月19日時点で54か国が批准しています。また、地方議会に目を向けますと、3月23日時点で、全自治体の4分の1を超える540の自治体が、日本政府の禁止条約への署名、批准など、条約への参加を求める意見書を可決しています。意見書可決の自治体においては、政権与党の自民党の地方議員の方々も意見書に賛同し、可決に至っているケースも多くあります。まず初めに、同意見書についての賛同を心から呼びかけるものです。

賛成の理由の一つ目は、非人道的な核兵器は人類と共存できず、いかなる理由があっても肯定されるものではないということです。政府は、北朝鮮や中国などの脅威から自国を守る

ためには、米国の核兵器の威嚇の力が必要不可欠であるという態度を明らかにしています。もちろん、安全保障の考え方は各党、また各々によって異なります。しかし、一瞬で多くの命を奪い、被ばくにより生き続ける限り体に弊害を及ぼし続ける非人道的兵器を威嚇のために使用することを容認することが許されるのでしょうか？核兵器禁止条例は、広島・長崎の被爆者の運動とそれを支える市民、さらには国際社会の要請により実現しました。学生時代から何度も被ばく者の方々の話を聞いてきましたが、「自分と同じ苦しみを誰一人にも味わってほしくない」。というのが、核兵器の犠牲となった被ばく者の思いであり、叫びであります。広範囲に熱線を放出し一瞬で人を焼き払い、命が残った人々の体を戦後 75 年にわたり、苦しめてきた核兵器はいかなる理由があっても 2 度と使用することは許されませんし、使用に至るあらゆる行為は禁止されるべきです。私たち日本共産党は、武力による威嚇で他国を押しえつけるやり方ではなく外交の力で国際紛争を解決すべきという立場であります。そのような立場ではなくても、二度と人類に核兵器使用を許さないという立場で、意見書採択に賛同いただくよう呼びかけるものです。

賛成の 2 点目は、唯一の被爆国日本が同条約を批准することが、世界の核廃絶に向けた大きな推進力となるとともに、道理ある外交力を発揮できるという点です。政府は、核保有国が参加しない同条約は効果がないとの見解を示し、核兵器廃止に向け各国の橋渡しの役割を果たすといいます。

しかし、抑止力として核兵器使用を容認する立場をとる限り、保有国のみならず例えば北朝鮮の核開発に対し道理ある外交や説得ができるはずがありません。実際に、橋渡しの実践として日本が重視してきた国連総会の決議「核兵器のない世界に向けた共同行動の指針と未来志向の対話」については、一年前との比較で、賛成国が減少、棄権国が増え過去最多、共同提案国も半減するなど、保有国寄りの内容に、批判が噴出しています。現在の政府の対応は、核兵器廃止にむけた国際的な求心力を失っていると言わざるを得ず、橋すらもかけられない状況であります。廃絶に向けた責任ある橋渡しをするというのであれば、核廃絶を明確に定めた条例を批准することが不可欠であります。核兵器廃絶国際キャンペーンのベアトリス・フィン事務局長は、日本が核兵器禁止条約に加われば「世界にとてつもない衝撃を与え

る。その決断は、核保有国の姿勢を擁護している他の国々が核兵器を拒絶する引き金になる」と指摘をしています。同条約に日本が加われば、この北東アジアで、中国、ロシア、北朝鮮に対して核兵器禁止条約への参加を迫れるなど被ばく国としての外交力を発揮できます。私は、日本の安全保障においても有益に働くことは間違いないと思います。

今、核兵器廃絶に向け、国際社会も大きな変化が生まれています。2020年第75回国連総会の本会議において、禁止条約の署名・批准の進展を歓迎する決議が国連加盟国の3分の2を上回る過去最多の130か国の賛成により採択されました。アメリカとの関係で条約採択に踏み出せない国においても、例えば、NATO加盟国のうち20か国、さらには韓国や日本においても、元首相、元外務大臣や防衛大臣など国政に深くかかわってきた方々が自国の政治指導者に対し、同条約への参加を訴える公開書簡を発表しました。

また国内の情勢に目を向けると、2020年8月の日本世論調査会の調査において、核兵器禁止条約への日本の参加について72%が支持をよせるなど、多くの国民が日本政府の署名批准を求めている状況です。日本政府はこうした、国際社会の要請や国民の要請に応えるべきであります。

以上の理由により、意見書について賛成するとともに、議員各位の賛同を強く求め賛成討論といたします。